

任期付採用職員候補者への連絡事項

岐阜県教育委員会

- 1 別紙「意思確認書」にインク又はボールペンで必要事項を記入の上、令和6年11月22日（金）までに提出してください。
- 2 採用に係る健康診断の受診等については、採用後に勤務校にて案内があります。
- 3 名簿登載者の勤務校等については、令和7年3月中旬頃を予定しています。
令和7年度の任用について学校から直接講師依頼等の打診があった場合は、「令和7年度は任期付採用職員採用候補者名簿登載者であるため、勤務校は県教育委員会から連絡がある」と伝えていただき、併せてその旨を下記連絡先に電話にて連絡してください。
- 4 書類提出後に、就職辞退や住所及び履歴事項等変更が生じた場合は必ず速やかに連絡してください。

【書類提出について】

- ・提出期限：令和6年11月22日（金）＜必着＞
- ・提出方法：郵送

＜提出先・連絡先＞

〒500-8571 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県教育委員会高校教育課 県立学校教員人事係

Tel：058-272-8741（ダイヤルイン）

※封筒の表面に『任期付採用関係書類在中』と朱書きし、「志願種別」「教科（科目）」「受験番号」「氏名」を明記すること。

・提出書類

- ①「勤務意思確認書」
- ②「新規採用者登録用紙」
- ③「在職証明書」（職歴のある人のみ、令和7年3月31日までの全職歴について）
- ④「履歴書」
- ⑤「教育職員免許状の確認送付票及び該当する書類」
- ⑥「最終学校の在学（卒業・修了）証明書」
 - ア：現在、在学中の人は「在学証明書」を提出してください。なお、令和7年3月末に卒業（修了）証明書を提出していただきます。
 - イ：既に卒業（修了）した人は最終学校の卒業（修了）証明書を提出してください。岐阜大学特別支援教育特別専攻科等については、それ以前の大学又は大学院の卒業証明書等も提出してください。
 - ウ：卒業証書や学位記等の写しは不可。
- ⑦「顔写真」（別紙の規格による）
- ⑧「氏名（姓）の変更について」（該当者のみ）
 - 出願時に志願書で登録した氏名（姓）から変更がある場合に提出。
 - もしくは、今回の書類提出後（11月22日以降）、氏名（姓）に変更が生じた場合に提出。

【注】 令和6年度に任期付名簿に登載されている方は、①④⑤を提出してください。ただし、最終学歴が変わった場合は⑥も提出してください。

※上記書類「①～⑧」は、それぞれまとめて提出すること。

※①「意思確認書」で『イ』に○をつけた人は、①のみを提出してください。